

谷地区だより

第5号

2023年4月

～江の川水系流域治水プロジェクト～

トピック 令和5年3月7日に地元説明会を行いました

令和4年度2回目となる地元説明会を開催し、現在の設計と物件調査の状況、今後の予定などについて説明しました。

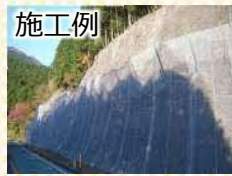


1. 県施工区間の設計・物件調査について

令和5年4月以降も継続して実施していきます。引き続きご協力をお願いします。

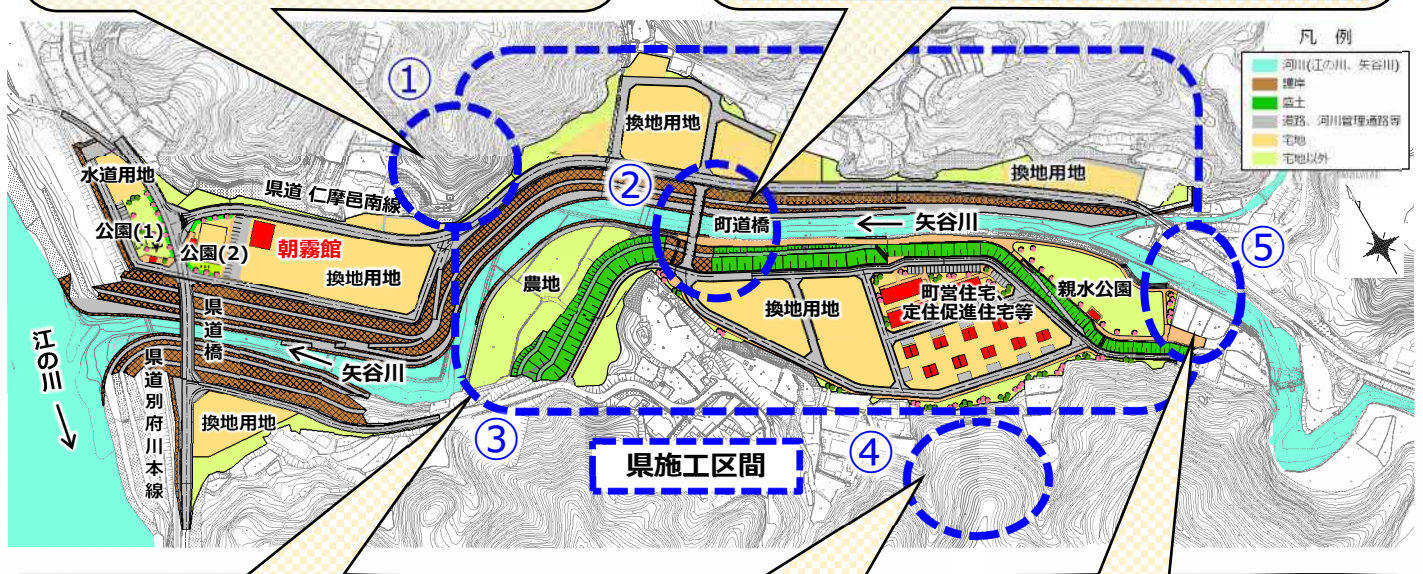
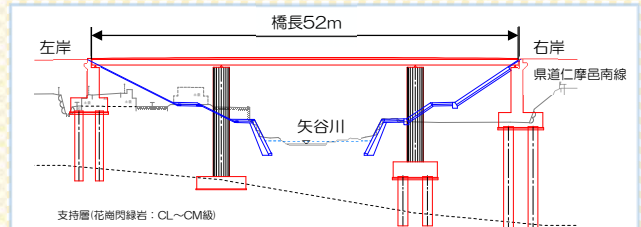
① 落石対策工

県道への落石を防止するため、斜面にある石を調査し、対策工の設計をしています。



② 町道橋架け替え

宅地の嵩上げに伴い、新しい町道橋の設計をしています。



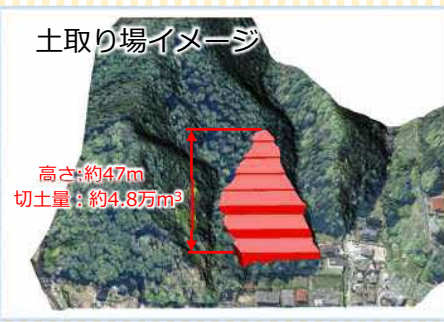
③ 物件調査

事業地内にある建物等を調査し、移転補償費などを算定しています。左岸は3月でほぼ完了し、右岸は4月から順次行います。



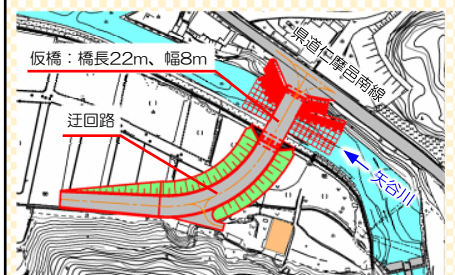
④ 土取り場

宅地の嵩上げに必要な盛土材を確保するための土取り場を検討しています。

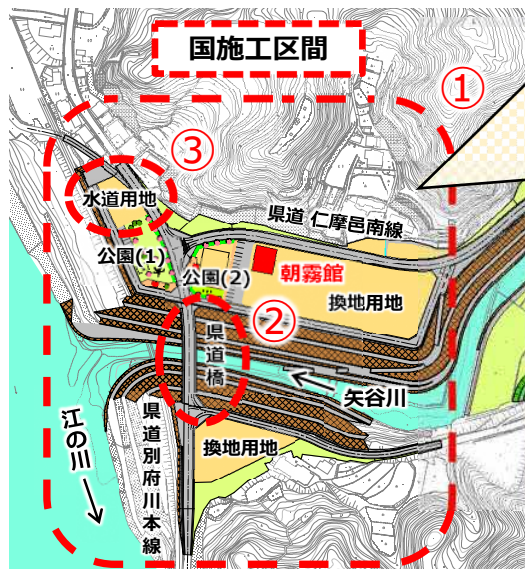


⑤ 仮橋・迂回路

工事期間中に利用する仮橋と迂回路について設計しています。



2. 国施工区間の調査・設計について



下流の国施工区間について

- ①護岸・道路・造成地の詳細設計
- ②県道橋の概略設計
- ③水源地の調査・施設検討



3. 新しい橋の名前を募集しました

治水事業実施に伴い、橋を新しく架け替えることになりました。
 谷地区の発展を支える新しい橋が、地元の皆さまから
 長く愛されるように谷地区の自治会員を対象に
 名前の募集を行いました。

谷地区だよりと
 県HPでも
 発表します！

- 選考方法：谷地区治水事業推進協議会による審議を経て選定します。
- 発表方法：令和5年度の地元説明会にて発表します。
- ※募集は終了しています。



4. 第2回臨時個別面談を実施しました

地元説明会終了後、事業に関して個別に
 相談されたい方を対象に個別面談を行いました。
移転についての相談や補償内容の確認など
 様々な内容について話し合いを行いました。
 個別面談は今後も定期的に行っていきます。



- ☆説明会等を随時実施して、皆さまのご意見を伺います。
- ☆島根県県央県土整備事務所のホームページで、事業情報を随時更新しています。
- また、過去の谷地区だよりもご覧になれます。

矢谷川 流域治水



発行・お問い合わせ先

- 国土交通省 浜田河川国道事務所 江の川流域治水推進室
 ☎ 54-0377 担当：稲葉
- 島根県 県央県土整備事務所 土木工務第一課
 ☎ 72-9631 担当：木村
- 川本町 地域整備課
 ☎ 72-0637 担当：小瀧